財団法人 広島県環境保健協会

健康科学センター事業年報

平成 23 年度(2011 年度)

財団法人 広島県環境保健協会

目 次

I.財団法人広島県環境保健協会の経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•2
Ⅱ.平成 23 年度事業計画の基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•4
Ⅲ.健康科学センター事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
1.平成 23 年度事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
2.平成 23 年度事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 環境保健促進事業	
(2) 事務局運営	
(3) 健診・検査事業	

I.財団法人広島県環境保健協会の経営方針

財団法人広島県環境保健協会は、県内の住民自治組織である公衆衛生推進協議会(以下「公衛協」)を母体とし、50年余にわたり、コミュニティが抱える健康、生活及び環境の各分野における多くの課題に対して地域住民と手を携え、実践活動を通して解決に努めてきた。

また、「県民の健康づくり」、「食の安全・安心」及び「環境の保全」に係る事業を積極的に展開し、技術やデータに裏付けられた専門性の高いノウハウの蓄積と提供を目指してきた。

今後とも、公益活動の積極的発展が当協会の目的であることを自覚し、コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の普及向上を図るため、全職員が役割に応じて能力を発揮するよう努めることとし、経営方針を下記のとおり定め、施策を推進する。

記

1.市町公衛協に対する支援を通した公益活動の推進

当協会は、母体である各市町公衛協の円滑な活動に対し、次の事業を重点として最大限の支援を行う。

- ①市町公衛協事務局活性化事業の推進 事務局事業の活性化に向けた支援を行う。
- ②脱温暖化センターひろしま事業の推進 地域協議会づくりを通して『脱温暖化のまちづくり』を支援する。
- ③全県共通事業のメニュー開発と実践 公衛協のニーズを踏まえたメニューを研究・開発し、実践する。

2.協会の運営

地域社会の一員としての責任を果たすため、職員各自が倫理観、正義感、使命感をもって職務に当たるとともに、持続的発展を図るため、次の事項を重点として取り組む。

- (1) 外部に向けた取り組み
- ①地域社会との協働

地域社会の構成員として、地域開催の各種活動や社会貢献活動に積極的に参加する。

②環境配慮

環境保全を図ることを目的とする団体として、率先してその実践活動に取り組む。

③品質の維持向上

労働衛生サービス機能評価機構認定や ISO9001 等の品質保証・認定制度に対応しつつ、公益 法人ならではの品質の維持向上に努める。

④透明性の向上と知名度の向上

情報公開の原則に基づき、経営や事業運営の透明性を向上するとともに、協会の知名度向上に努める。

⑤顧客情報・個人情報の保護

情報保護の観点から、情報漏えい等の不祥事が生じないよう体制づくりを行い、研修、仕事のシステムなどを常に見直す。

(2) 内部に向けた取り組み

①収益活動の強化

公益活動を持続的に実践するため、社会経済の変化と顧客ニーズに対応し、新商品・新事業 開発に努めるとともに、渉外活動に積極的に取り組む。

②健全経営の推進

協会経営の健全化のため、不断の経営分析を積極的に進め、情報基幹システムの再構築を通じて管理会計機能の強化を図り健全な財政を確保するための施策に取り組む。また、既存事業の選択と集中を行い、資源配分の見直しを行う。

さらに、「施設整備計画(平成 22 年 3 月策定)」に基づき、資金の積立や施設改修など必要な措置を的確に講ずる。

③人材の育成

経営力、技術力の保持、向上と将来へのその伝承を確実にするため、研修や適切な人事異動等を行うとともに、主体性をもつ人材の育成に努める。

④規律の保持

規則、規程等を遵守し、円滑で公正な事務局運営を行う。

⑤働きやすい職場環境づくり

仕事と家庭の両立や健康保持の観点から、職場風土改革に取り組む。

⑥危機管理への対応

各種危機に対応した管理体制の構築を図り、職員一人ひとりが役割を全うするよう努める。

3.将来への対応

(1) 新法人への円滑な移行

公益法人制度改革に伴う新法人への移行については、基本理念『コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の向上』の継承を念頭に置きながら、円滑な移行を実現するため、県民・顧客の皆様に分かりやすいビジョン等の策定に取り組み、新法人に相応しい組織づくりや整備を着実に進め、将来の公益活動を持続的に実践できるような事業組織の確立を図る。

(2)「新しい公共」の推進に係る提案活動

「新しい公共」を実践してきた当協会の特色を広く知ってもらうよう広報活動を行うとと もに、公益事業(地域活動支援事業)を継続的に展開できる仕組みの整備について国等の関 連機関へ提案していく。

(3) 新情報基幹システムの構築

顧客満足や業務の効率化を進めるため移行準備を進めてきた新情報基幹システムは、平成 24 年度から供用できるよう整備する。

Ⅱ.平成23年度事業計画の基本事項

1.協会 ミッション

- ①この法人は、広島県における環境保健に係るコミュニティの実践活動の支援及び科学的に裏づけられた技術の提供により、県民の健康づくり及び環境への負担が少ない持続的発展が可能な社会環境づくりに貢献する。(寄附行為第4条より)
- ②目的達成のため、広報・教育、検査・分析・測定、調査・研究、コンサルタント事業を行う。

(寄附行為第5条より)

③「代表者会議」を置き、コミュニティを基盤にした「地域実践活動」のあり方を協議、情報交換し、組織的に推進することで、地球環境にやさしく・健康増進につながるライフスタイルの定着を図る。(寄附行為第24条・代表者会議設置要綱第2条より)

協会のミッション(目的・理念)は、「総合的環境保健のまちづくりを実現するためのライフスタイルづくりと人財づくり」にある。平成19年に創立50周年の節目を通過して後半世紀への新たな歩みを開始し、特例民法法人から新法人への移行を控えた現在、「県民の暮らしと健康を守り、住みよい生活環境を築くため」に、協会を取り巻く厳しい経営環境に対応しつつ、公益事業の更なる推進に向け、着実な事業活動の推進に取組む。

2.組織の永続性強化と公益事業の推進を目指して

平成21年度の主たる事業収入は、28億1千万円の決算となった。

平成 22 年度の主たる事業収入は、当初予算に比べて 1 億 6 千万円減の 27 億 1 千万円の決算 見込みである。

平成 23 年度は、公共事業等の減少、一般競争入札の導入による競争激化、平成 20 年世界恐慌に端を発する民間需要の停滞、低金利の経済情勢に回復の兆しがないなど、事業収入の減少が続く厳しい経営環境はしばらくの間続くものと予測される。このため、収支管理を強化して効率的な経営を推進しつつ重点事業の推進や事業開発に取組んで局面の打開に努めることとし、主たる事業収入の目標を 27 億 3 千万円とした。

事務局の事業計画では、新法人への移行申請準備や移行に向けたビジョン等の策定、社会貢献活動の継続と二酸化炭素削減に向けた計画的取り組み、コスト管理の徹底と事業の透明性向上、働きやすい労働環境の整備を推進することとした。

地域活動支援センターの事業計画では、公衛協の力量形成やリーダー養成、脱温暖化のまちづくりの推進に取組むこととした。

健康科学分野の事業計画では、人間ドック事業と健診事業、保健指導事業は受け入れ体制を整えて効率的な事業運営を図るほか、健診のオプション検査を充実させるとともに高度医療機関との連携により健診・保健指導事業を充実させることとした。

環境生活分野の事業計画では、渉外部門の強化と新商品・新事業の開発、成果品のレベル向上 等によるサービスの充実、システム改善による効率化、業務範囲の拡大と広域化に取組む。ま た、業務管理を徹底し品質活動を通じて品質保証体制を充実する。

3.重点施策

平成23年度の重点施策は、次のとおりである。

(1) 新法人移行への準備

平成 25 年 4 月から新法人としてスタートすることを目指し、移行申請の準備を着実に 進める。

(2) 新法人移行に向けた事業方針の策定

新法人移行に向け、経営や事業のあり方を多面的に検討し、経営ビジョンのほか、財源確保策や広報活動の強化、事業開発のあり方などを検討する。

(3) 公衛協の力量形成による活性化

「市町公衛協事務局活性化事業」のなかで公衛協事務局を補佐する「機能リーダー(特命推進委員)」の育成・強化を図り、公衛協の力量形成・活性化(構成員の若返り、活動内容の刷新など)につなげる。

(4) リーダー養成事業の強化(共通事業)

「公衆衛生推進協議会の支援を通じた快適なコミュニティづくり」を拡充するために、「1万人のBESTチェックキャンペーン」をはじめとした実践活動や各種リーダー養成事業を通して、公衆衛生推進委員の力量形成を図る。

(5) 脱温暖化のまちづくりの推進

コミュニティを基盤にした「脱温暖化のまちづくり」を目指し、その活動の中心的役割を果たす「組織=地域協議会」と「人=地球温暖化防止活動推進員」の支援・育成・養成を行うとともに、自主事業としてのエコレシピ・オーディションを開催し、脱温暖化を推進できる体制づくりと啓発活動を行う。

(6) 社会的責任の発揮と経営基盤の強化

地域社会の一員として、献血や美化活動等の社会貢献活動を継続するとともに、当協会が排出する二酸化炭素の削減に向けた意識啓発と計画的な設備改修等を行う。

また、財務分析や収支管理を通じて効率的な経営に努め、コスト管理の徹底と事業の透明性向上に取り組む。さらに、人事管理制度の適正運用や職員研修の充実を通じて人材育成を図るとともに、危機管理システムの整備を進める。

(7) 働きやすい職場づくり

「第2次次世代育成支援行動計画」を策定し、年次有給休暇の計画的取得や時間外労働の縮減など、労働条件の整備を進める。また、活力のある職場づくりを目指し、本格的な高齢者社会の到来に対応する処遇施策の検討を進める。

(8) 健康科学分野

生活習慣病対策をはじめとする予防医学のニーズは依然として高く、人間ドック事業と健診事業、二次検査事業は、受け入れ体制を整えて効率的な事業運営を図る。

また、健診の高品質化を目指してオプション検査を充実させるとともに、保健指導業

務の拡大を図る。さらに、がん検診の強化に向け、受診率向上策や新規メニューの検討、 高度医療機関との連携を徹底する。

新規事業の開発では、メンタルヘルス事業の検討に着手するほか、多様化する顧客ニーズに対応して新事業の開発に取組むプロジェクトを設置する。

(9) 環境生活分野

公共事業等の予算削減及び競争激化に対応するため、渉外部門を強化して技術提案を軸とした渉外活動を推進するとともに新商品・新事業の開発を推進する。

顧客サービスの充実では、納期短縮はもとより、成果品のレベル向上に努める。また、システム改善によって顧客管理及び業務管理の効率化を図る。さらに、関連機関とのネットワークを活用して業務範囲を拡大し、専門性の高い技術と総合的なサービスを広域的に提供する。

高品質な製品を安定的に提供するため、水道法、食品衛生法他各種法令に基づく業務管理を徹底し、ISO9001、ISO17025、MLAPの品質活動を通じて品質保証体制を充実する。

- ① 地球温暖化対策関連事業
- ② 食品製造施設総合支援·認証事業

次の6事業を重点事業として、積極的な渉外活動を行う。

- ③ 食品表示の適正化に係る事業
- ④ 絶縁油中の微量PCB分析
- ⑤ 生物多様性保全に係る事業(新規)
- ⑥ 食品製造工程総合衛生管理事業 (新規)

(10) 新事業開発

新事業・新商品開発の統括機能を設け、事業部門の取り組みと連携を図りながら、これまでの事業分野にこだわらない事業開発に取組む。

Ⅲ.健康科学センター事業報告

1.平成 23 年度事業方針

(1) 概要

県民の健康長寿を実現するため、常に最新の健康課題に取り組み、生涯にわたって信頼されるパートナーとして、科学的根拠に基づく高水準の予防医学事業を展開する。

(2) 中期ビジョン

1) 健診検査事業の安定運営と重点事業分野への積極投資

生活習慣病対策に重点をおいた国の施策の継続により予防医学の需要は継続して高いと 予想される。また、特定健診/特定保健指導受診率は低迷(健診:38%、指導 7.8%) し ているが、参酌標準(H24年度)に向けて医療保険者の取り組み強化が予想されることか ら、今後も市場の拡大が見込まれる。

- このため、次の施策を重点に実施し、健診検査事業のより効果的な運営を図る。
- ①施設内健診の効果的な実施及び個人(特に被扶養者)へのアプローチを強化し、顧客拡大を行う。
- ②質の高い充実した健診メニューを開発し、付加価値の高い健診事業を展開する。
- ③協会情報基幹システム移行に連動した健診システムの再構築を行い、健診データ処理や 契約請求事務処理の効率化を図る。
- 2) 顧客満足度の向上によるリピーターの確保
 - ①施設のアメニティーの充実と職員の接遇向上による顧客満足の向上を図る。
 - ②顧客ニーズの多様化に対応するため、オプション検査の充実や高機能ドックを開発し、 独自性を明確にする。
 - ③健診後の生活習慣病予防指導を基本とした診療・二次検査への受診勧奨を行い、リピーターの確保につなげる。
- 3) 精度管理の徹底と第三者機関による信頼性確保
 - ①外部精度管理への積極的参加による健診データの質の保証
 - ②日本総合健診医学会、全国労働衛生団体連合会の施設認定の継続実施
 - ③日本人間ドック学会主催の人間ドック健診施設機能評価認定
 - ④計画的な研修による職員の技術力向上
- 4) 新規事業開発への取り組み 従来の健診事業を基点とした新規事業への展開をプロジェクト体制で推進する。

(3) 平成 23 年度事業計画

- 1) 基本方針
 - ①生活習慣病予防対策強化
 - ②がん検診の強化
 - ③職場のメンタルヘルス対策の重点事業化への対応
 - ④健診システムの再構築
 - ⑤新規事業開発

2) 検査分析事業

健診検査事業に資源を集中し、効率的な事業実施を図る。同時に予防医学の先端的取り 組みとして質の高い健診メニューを開発し、顧客の拡大に努める。

【健診健康管理事業】

- ○人間ドック ○職域健診 ○地域健診 ○特定健診 ○原爆健診 ○学校健診
- ○腸内細菌等検査 ○特定外来診療

3) 環境保健推進事業

健診とリンクした保健指導事業を実践することにより、メタボリックシンドロームに着 目した生活習慣病の改善支援事業を強化する。

【総合健康管理事業】

- ○特定保健指導 ○食生活改善支援事業 ○企業における健康づくり
- ○骨粗しょう症予防事業 ○禁煙支援事業 ○メンタルヘルス事業

【コミュニティ事業】

○メタボリックシンドローム改善支援事業 ○転倒予防事業

4) 教育・広報事業

他健診機関、施設・団体と連携を図ることにより、基盤事業の強化・拡充、新規事業の展開を図る。

【関係団体事務局運営】

○広島医療ネットワーク ○広島転倒予防研究会 ○広島県禁煙支援ネットワーク

(4) 重点事業

- 1) 生活習慣病予防対策強化
 - ①健診検査における事業受託の増加

健診フロアーの有機的かつ効率的運用により、受診者に対するアメニティーを向上し、 受診者数の増加を図る。同時に近隣事業所へのローラー作戦等渉外活動の強化と、顧客 管理の徹底を図り、各種メディアを活用した販促活動を行う。

②商品開発の強化による他機関との差別化

より質の高い健診の実施を目指して、現行の「PET ドック」、「アンチエイジングドック」、「動脈硬化ドック」、「更年期ドック」、「遺伝子(肥満・骨・血管)関連検査」などのオプション項目の開発を推進し、受診者のニーズに沿った個別健診メニューを提供することにより、独自性と差別化を明確にする。

③健康増進事業の効率的運営

厚生労働省の平成24年度第一期医療費適正化計画における特定保健指導の<u>参酌標準</u>にあわせて、医療保険者による受診率向上へ向けた取り組みの強化が予想される。これを受けて、特定保健指導業務及び生活習慣病予防指導を重点とした健康増進事業を推進すべく、各種システム(生活習慣病予防システム、特定保健指導システム)の開発と活用を促進する。

参酌標準 後期高齢者支援金の加算・減産のための各医療保険者毎の基準値(健診実施 率・保健指導実施率・メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少率につ いて各医療保険者毎に設定)

2) がん検診の強化

①受診率向上策の検討

特定健診受診者へのがん検診同時実施の受診勧奨、公的制度を活用した自己負担額の 軽減による受診率向上を図る。

②新規メニュー(遺伝子検査等)の検討

最新のがん関連遺伝子検査を活用した受診者負担の少ない新規がん検診メニューを検 討する。

③高度医療機関との連携

広島県内の中核医療機関(地域連携室等)への緊急性の高い受診者紹介と追跡調査の 実施によるフォローアップの徹底を図る。

3) 職場のメンタルヘルス対策の重点事業化への対応

年間 3 万人を超える自殺者が発生している現状から、職場におけるメンタルヘルス対策が重点の1つとされ、一般定期健康診断にもストレスに関する新たな枠組みが提示されている。これを受けて、平成 2 4 年度の安衛法改正を見据えたメンタルヘルス事業を検討する。

4) 健診システムの再構築

情報基幹システムの移行に連動して、健診システムを見直し再構築する。新システム導入により、契約・予約・健診実施・成績処理・請求業務の簡素化と協会基幹システムと連携した業績管理の合理化を図る。

5) 新規事業開発の推進

多様化する顧客ニーズ、社会情勢の変化への対応のため、健診検査事業のみならず新規 事業を開発するためのプロジェクト体制を構築する。

以上の重点事業を業務別に区分すると下表のとおりである。

業務名	重点施策
人間ドック	国保・協会けんぽ・組合健保を対象とした健康クリニック「基本ドック:B コース」販促強化、予約待機時間の解消、配偶者の受診者数増加とリピーターの確保、半日コースの健診時間短縮による CS 向上、新規オプション(遺伝子検査等)の検討
診療二次検査	二次検査該当者への受診勧奨 (フォロー) の強化及び CT の有効活用による受診者増加
産業保健	既存事業所の確保、来所健診受診者増、インフルエンザワクチン接種 の販促、メンタルヘルス対策の検討
地域保健	配偶者の特定健診受診者数増加、他機関との連携によるがん検診の円 滑実施
健康増進	特定保健指導・セミナーの実施、メンタルヘルス対策の検討
原爆健診	受診者減少傾向を見込んだ健診の円滑実施
学校保健	既存健診実施校の確保とインフルエンザワクチン接種の販促
衛生検査	検査単価減少に対応した経費削減

2.平成23年度事業実績

- (1) 環境保健促進事業
 - 1)総合的環境促進事業
 - ①総合健康管理事業

【ねらい】

健診・結果説明・個別面談の実施に加えて、個々の受診情報データベース化や健康管理計画、 健康増進プログラムの作成など、職域のニーズに応じた従業員の健康づくりを総合的に支援する。

【実施内容】

フロー

健康管理計画の作成 → 一次健診 → 健康管理票作成(個人データのデータベース化) → 個別面談(健診結果説明・事後処置の説明・ストレス状態の確認) → 健康増進プログ 74作成 → 生活改善実践 → 次回健診時評価

■目標

二次検査の受診率向上、メタボリックシンドロームおよび予備軍の減少 血液データの正常化

【結果】

実施事業所数:1社 ドコモエンジニアリング中国株式会社(以下 DE 社)

■個別面談

(上期) 7 月 \sim 10 月健診受診者: 平成 24 年 1 月 23 日 \sim 2 月 2 日 (下期) 11 月 \sim 3 月健診受診者: 平成 24 年 3 月 9 日 \sim 3 月 23 日

		実施日数	参加者数	
DE 社	市内事業所	6 日	88 名	上期:4日、下期2日
	市外事業所	3 日	27 名	山口・島根・鳥取

【評価】

平成 23 年度の二次検査受診率は 62.7%と昨年度より 3.0%増加した。年 1 回実施していた個別面談を、今年度より健診時期によって 2 クールに分けて実施したことで、健診後早期の受診勧奨が可能となった。今後も、DE 社との連携を強化し、二次検査の受診率の増加を目指す。健診結果は、引き続き生活習慣病対策が必要な状況となっており、今後とも生活習慣病改善プログラムへの受診を促していく必要がある。平成 23 年度の特定保健指導対象は、積極的支援 9.4%、動機付け支援 13.4%であり、昨年度より積極的支援は 1.3%減、動機付け支援は 3.6%増加となっていた。メタボ改善支援も重要であるが、現在、当協会でも 6名が特定保健指導を受け減量に取り組んでいる。

- 2) 健康教育に係る事業 (コミュニティ)
 - ①禁煙支援事業 ~禁煙(脱煙)外来~

【ねらい】

人間ドック受診者およびその他禁煙希望者を対象に、保険診療・自由診療にて禁煙補助薬とカウンセリングによる禁煙指導を実施し、禁煙を支援する。

【実績】

平成23年度新規受診者 5名 禁煙(脱煙)外来実施者 延べ189名

【評価】

平成23年度新規受診者は5名であり、昨年度より18名減少した。昨年度は平成22年10月に施行されたタバコの値上げに伴い禁煙を決意した受診者が増加したものと思われる。現在も、保険診療と自由診療の両方から受診者に合った方法を選択し、禁煙治療を進めている。人間ドック受診者、特定保健指導の対象者への受診勧奨、睡眠時無呼吸症候群、動脈硬化、肺機能低下等の疾患治療とも連動させ、外来受診者増を目指している。

②特定保健指導

【ねらい】

メタホ゛リックシント゛ロームを対象に、生活指導(集団または個別)、通信を利用した継続支援により行動変容を促し、減量を達成することを目的とした特定保健指導を今年度も健保、共済との契約により来所(人間トック当日、後日)および巡回形式で実施した。

【対象】

i)の条件を満たし、ii)及びiv)のうち 2 項目以上に該当する方(ただし、治療中の方は原則対象から除外する)

抽出項目	内容
i)腹囲	腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
BMI(体格指数)	または、BMI 25.0以上
ii)空腹時血糖	110~125mg/dl
iii)収縮期血圧	130~159mmHg かつ/または
拡張期血圧	85~94mmHg
iv)高トリグリセライド	TG 150mg/dl以上 かつ/または
低 HDL コレステロール	HDL-c 40mg/dl 未満

ア. 広島県市町村職員共済組合健康管理事業

「6ヶ月でできる健康づくり~メタボリックシンドローム改善セミナー~」

フロー

積極的支援

初回	集団指導【90分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
		血圧計の使い方
1週間後	メール or 郵送(1 回目)	確認・動機付けコメント
3 週間後	個別指導【20分/人】	第1回個別面接(行動目標設定)
1.5 ヵ月後	メール or 郵送(2 回目)	励まし・支援コメント
2ヵ月後	郵送(3回目)	取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣、
		目標の達成度、血圧自己測定について調査)
		取り組み状況に応じた支援アドバイス
3ヵ月後	メール or 郵送(4 回目)	励まし・支援コメント
4ヵ月後	個別指導【20分/人】	第2回個別面接
		(取り組み状況確認、支援アドバイス目標修正)
4.5 ヶ月後	メール or 郵送(5 回目)	励まし・支援コメント
5ヵ月後	改善度評価検査	計測・血液検査・アンケート調査
6ヵ月後	検査結果報告 (郵送)	検査結果報告・最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【90分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
6ヵ月後	評価調査 (郵送)	取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣、
		目標の達成度について調査)
		取り組みに応じた最終アドバイス

■目標

メタボリックシンドロームの改善(血液データの正常化、

腹囲 5cm 減少(下限値 80cm)または体重 5%減量 個別で再評価)

再受講者については腹囲 3cm 減少(下限値 80cm)または体重 3%減量を目標とする 生活習慣の見直しと改善

■結果

2010 年度参加者

支援	初回面接実施者数	最終評価修了者数
積極的支援	551	544
動機付け支援	191	191
東広島市、府中町、	、廿日市市、坂町、海田町、	庄原市、三次市、福山市、

府中市、安芸高田市、大竹市、呉市、三原市、尾道市、神石高原町、江 田島市、竹原市、呉市水道局、福山市水道局、福山市消防局、市町村共 済組合

2011 年度参加者

支援	初回面接実施者数	最終評価修了者数
積極的支援	567	-
動機付け支援	252	-

吳市、三原市、大竹市、大崎上島町、海田町、庄原市、府中町、廿日市 市、尾道市、府中市、坂町、東広島市、福山市、三次市、安芸高田市、 神石高原町、竹原市、福山消防局、福山市水道局、呉市水道局、広島中 央環境衛生組合、山県郡西部衛生組合、宮島競艇施工組合、庄原市立西 城市民病院

特定保健指導実施市町数及び対象者数の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
実施市町数	21	2	11	18	25
グループ数	31	11	55	100	132
参加者数(人)	336	86	427	741	819

■評価

2011 年度は、25 の市町で 132 ゲループ 819 人の特定保健指導を実施した。2011 年度から指導内容をリニューアルし、さらに対象人数の少ない市町では個別指導で対応するなど実施率の増加に努めた結果、昨年度より 78 名増加し、実施以来最高の実施数となった。初回の集団指導では、運動実技の導入、再受講者に対しての肥満遺伝子検査の導入により行動変容向けた動機付けを強化した(肥満遺伝子検査:59件)。また、前回指導歴のある対象者に対して目標値の設定を体重 3%減、腹囲 3cm 減とし評価、継続支援の内容については支援ルー、支援ルールのコメントなどを変更し、個別性を重視した内容にした。また、目標チェック表での評価を定期的に行い、行動計画の実践評価の明確化により継続した支援を強化している。2010 年度に終了した対象者(脱落、問診のみで最終評価をした者を除く)の評価の結果を以下に示す。体重は 5%、腹囲は 5cm 以上減少したものを「目標達成」、目標値には満たないが体重・腹囲の減少があったものを「改善傾向」、不変または悪化したものを「改善なし」としている。体重では、「目標達成」と「改善傾向」をあわせて 464 名 (69.6%)、腹囲は「目標達成」と「改善傾向」をあわせて 464 名 (69.6%)、腹囲は「目標達成」と「改善傾向」をあわせて 476 名 (71.4%) といずれも 7 割の参加者に改善傾向が認められた。

体重・腹囲の変化

項目	目標達成	改善傾向	改善なし	計
体重	83 名	381 名	203名	667名
(5%減)	(12.4%)	(57.1%)	(30.4%)	(100.0%)

腹囲	166名	310名	191 名	667 名
(5cm 減)	(24.9%)	(46.5%)	(28.6%)	(100.0%)

2011 年度に終了した地域 15 市町の評価については現在集計中である。その他、初回指導が終了している地域が 7 市町、第 1 回個別面接が終了している地域が 8 市町、5 ヵ月後の改善度評価検査が終了している地域が 10 市町を計画通りに進んでいる。

イ. 広島県警察共済組合特定保健指導

フロー

積極的支援

初回	集団指導【80分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
		行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2 週間後	郵送(1回目)	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし
1ヵ月後	郵送(2回目)	取り組み状況(体重、腹囲、血圧、生活習慣改善
		目標の達成度、食事記入表)
1.5 ヵ月後	郵送 or 電話(3 回目)	アドバイス、励まし、支援コメント状況聞き取り調査
2ヵ月後	郵送(4回目)	取り組み状況チェックシート配布
		取り組み状況確認
2ヵ月後	電話	面接予約
3ヵ月後	中間支援【20分/人】	取り組み状況確認(体重、腹囲、血圧、生活)
		行動目標の修正、アドバイス
5ヵ月後	電話【5分/人】	状況確認、励まし、賞賛
		評価面接予約
6ヵ月後	評価	計測、アンケート調査
	集団指導【80分】	取り組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【80分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
		行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2 週間後	郵送	コンピューター診断結果送付、励まし
5ヵ月後	電話【5分/人】	評価面接予約
6ヵ月後	評価	計測、アンケート調査
	集団指導【80分】	取り組み状況に応じた最終アドバイス

■目標

メタボリックシンドロームの改善(腹囲の減少または体重の減量) 生活習慣の見直しと改善

■実施状況

積極的支援 262 名、動機付け支援 204 名、計 466 名が特定保健指導を受診した。積極的支援では異動のため 1 名、動機付け支援では資格喪失のため 2 名、異動のため 2 名が脱落となった。(参加率 積極的支援:99.6%、動機付け支援:98.0%)

参加者数 単位:名

区分	男	女	計
積極的	260	2	262
動機付け	190	14	204
計	450	16	466

場所・日程別の実施状況

	中間面接	最終面接	
期間	5月9日~6月17日	8月2日~9月30日	
	県警本部、広島南警察署、福山	北警察署、府中警察署、山県警	
	察署、呉警察署、安佐南警察署	·、福山東警察署、広警察署、音	
	戸警察署、江田島警察署、運転	免許課、広島西警察署、尾道警	
場所	察署、世羅警察署、竹原警察署	、海田警察署、広島東警察署、	
	三次警察署、庄原警察署、福山	西警察署、因島警察署、安佐北	
	警察署、安芸高田警察署、廿日	市警察署、大竹警察署、広島中	
	央警察署、三原警察署		

■結果

・体重、腹囲の平均値の変化

脱落者を除く最終評価対象者 461 名(積極的支援 261 名、動機付支援 200 名)の 結果を以下に示す。全体では体重が 2.6kg、腹囲は 1.8cm の減少が見られた。支援別 に見ると、積極的支援では体重が 2.2kg、腹囲が 1.5cm、動機付け支援では体重が 3.0kg、 腹囲が 2.3cm 減少した。

体重・腹囲の平均値の変化 (全体)

	初回	最終評価	変化
体重	79.8kg	77.2kg	-2.6kg
腹囲	92.0cm	90.2cm	-1.8cm

• 改善状況

初回と最終評価の計測値を比較し、体重は 5%、腹囲は 5cm 以上減少したものを「改善」、基準には満たないものの体重・腹囲の減少があったものを「改善傾向」、不変または悪化したものを「改善なし」とした。全体で腹囲は 21.5%、体重は 16.5%が改善し、改善傾向と合わせると腹囲が 56.4%、体重が 74.4%に改善傾向が認められた。

体重・腹囲の改善率(全体)

	改善	改善傾向	改善なし	計
体重	99 (21.5)	161 (34.9)	201 (43.6)	461 (100.0)
腹囲	76 (16.5)	267 (57.9)	118 (25.6)	461 (100.0)

単位:名(%)

単位:名(%)

・生活習慣の改善状況

全体では、栄養・食事面での改善が 51.4%、身体活動面は 49.7%と約半数に改善がみられた。積極的支援では栄養・食事は 61.7%、身体活動では 51.3%が改善できたと答えている。動機付け支援では栄養・食事は 38.0%、身体活動は 47.5%が改善できたと答えている。動機付け支援では、初回指導のみ介入で約 4 割に改善がみられた。また、積極的支援では栄養・食事は約 6 割が改善しており、継続的な支援により改善率が上がることが示唆される結果であった。

生活習慣の改善状況(全体)

	変化なし	改善	悪化	計
栄養・食事	151 (32.8)	237 (51.4)	73 (15.8)	461 (100.0)
身体活動	140 (30.4)	229 (49.7)	92 (19.9)	461 (100.0)

ウ. 地方職員共済組合 特定保健指導(巡回型)

フロー

積極的支援

初回	個別指導【60分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
		行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2 週間後	郵送 or メール①	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし
1ヵ月後	郵送 or メール②	取り組み状況確認(体重、腹囲、血圧、生活習
		慣改善目標の達成度、食事記入表)
1.5 ヵ月後	郵送 or 電話③	アドバイス、励まし、支援コメント状況聞き取り調査
2ヵ月後	郵送 or メール④	取り組み状況チェックシート配布
		取り組み状況確認
3ヵ月後	中間支援【20分/人】	取り組み状況確認(体重、腹囲、血圧、生活)
		行動目標の修正、アドバイス
4ヵ月後	郵送 or メール⑤	励まし、賞賛
5ヵ月後	郵送 or メール⑥	状況確認、励まし、賞賛
6ヵ月後	郵送【評価】	計測、アンケート調査
		取り組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	個別指導【60分】	計測
		集団指導「メタボリックシンドロームについて」
		行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2 週間後	郵送	コンピューター診断結果送付
6ヵ月後	評価	計測、アンケート調査
		取り組み状況に応じた最終アドバイス

■目標

メタボ リックシント ロームの改善 (腹囲または体重の減量) 生活習慣の見直しと改善

■結果

参加者数

巡回場所	所 初回実施日 支援	本 松	人	数
	初四天旭口	人坂	小計	計
三次庁舎	1月24,25日	積極的	5	15
一次月音	1 万 24,25 日	動機付け	10	19
福山庁舎	1月26,27日	積極的	4	7
畑川川 吉	1月20,21日	動機付け	3	'
広島県庁			68	119
	2月6~24日	動機付け	51	119
△卦		積極的	77	141
	合計		64	141

■評価

エ. 大崎上島特定保健指導 (動機付け支援:今年度は初回面接のみ実施)

■参加者

巡回場所	実施日	人数
大崎上島開発センター	10月21日	8人

オ. 来所型特定保健指導(人間ドック受診後)

■実施内容

健診受診 → 検査・問診 → 階層化 → 受診者案内 → 初回指導

フロー

積極的支援

初回	個別指導(20分)	「メタボリックシンドロームについて」 自己評価(問診による生活習慣の振り返り) 計画の作成設定(データの改善目標・行動目標・ 行動計画・モニタリング計画の作成) セルフモニタリング支援
3ヶ月以上の継 続的な支援	支援形態: メール・レター (2W・1M・2M・4M・5M) 個別指導 (3M) 20分	支援内容:状況確認、賞賛、励まし、アドバイス 目標修正
6ヵ月後	評価 (電話やメールなど通信等を利用)	取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣について調査) 取り組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	個別指導 (20 分) または、集団指導 (80 分)	上記に準じる
6 ヵ月後	評価 (電話やメールなど通信等を利用)	上記に準じる

■結果

平成23年度開始特定保健指導

区分	団体数	動機付け支援	積極的支援	合計
健康保険組合	5 (4)	21 (20)	30 (54)	51 (74)
共済組合	3 (3)	47 (24)	36 (38)	83 (62)
国保	1 (2)	0 (2)	2 (4)	2 (6)
協会けんぽ	1 (0)	4 (0)	4 (0)	8 (0)
総計	10 (9)	72 (46)	72 (96)	144 (142)

※()内はH22の実績

平成 22 年度開始特定保健指導 (評価対象者 73 名)

区分	判定 A	判定 B	判定 C	不明	合計
計測	41	19	13	0	73
栄養	39	33	1	0	73
運動	42	30	1	0	73

※判定 A:良好、判定 B:不変、判定 C:悪化

■評価

今年度は、5 健保 3 共済組合、国保に加えて、協会けんぽの契約を加え、特定保健指導を行った。実績はほぼ前年どおりであった。評価結果では、計測で改善がみられたものが

41名 (56.2%)、栄養面で改善がみられたものが 39名 (53.4%)、運動面で改善がみられたものが 42名 (57.5%) と半数に改善が認められた。特定保健指導も来年度最終年を迎える。各健保とも実施目標をクリアするために積極的に勧奨を行っている。当会でも体制を整え、前年度以上の実績を確保する。

③講師派遣

【実施内容】

実施月日	講演名	実施内容	参加者数		
	平成 23 年度	メタホ゛リックシント゛ローム改善セミナー			
10月13日	THP 健康づく り セ ミ ナー	「無理なくチャレンジ脱メタボ」	29 人		
	(電源開発)	担当:松本保健師			
10 H 90 H	広島県産業安全衛生大会	保健指導	30 人		
10月26日	テ゛モンストレーション	トレーション 担当:歓喜保健師			
	電源開発健康セミナー	筋量測定結果の見方と			
1月30日		日常生活でできる運動	21 人		
		担当:歓喜保健師			
	延べ 80 人				
	(合計7回)				

※ () 内は H22 の実績

3) 健康教育に係る事業 ~健康相談事業~

【ねらい】

健康診断や人間ドック受診後の結果を正しく理解し、改善すべき目標を明確化して行動変容への動機付けや相談を行い、対象者の健康増進に資する。

【実施内容】

■健康相談および二次検査

区分	事業内容	事業所数	訪問回数	指導件数	
	保健師、栄養士による事業所訪				
事業所•事務局	問、健康相談(健診結果説明、	15 (15)	177 (177)	1,506 (1,490)	
	健康目標の設定、改善度評価)				
	長時間勤務者面談・人事異動者	1 (1)	17 (10)	268 (196)	
事業武	面談	1 (1)	17 (16)		
事業所	災害復旧支援者面談・PTSD 面	1	C	21	
	談	1	6		
	17 (16)	200 (193)	1,795 (1,686)		

※()内はH22の実績

【評価】

昨年度は、メンタルヘルス事業の一環として、東日本大震災の復旧活動に携わった者や事故現場に立ち会った者の PTSD 面談を実施した。指導件数は前年度より 109 件増加した。

健康相談の中で、主な2つのパターンの実績を以下に示す。

- ■総合健康管理事業(DE 社・DM 社)
- ■二次検査(広島市職員定期健康診断再検査)

医師、保健師による事業所訪問(全 14 事業所、各月 1 回) 内容								
内谷	再検査の実施(一次健診後の二次検査)							
項目	事業所	二次検査						
	東区役所	147 (127)						
	安芸区役所	146 (128)						
	南区役所	125 (126)						
	佐伯区役所	216 (201)						
	安佐北区役所	157 (164)						
	安佐南区役所	190 (178)						
実施結果	安佐南環境事業所	41 (34)						
天旭和木	安佐北環境事業所	48 (43)						
	南消防署	31 (34)						
	西環境事業所	40 (44)						
	西区役所	167 (195)						
	中環境事業所	25 (31)						
	南環境事業所	36 (40)						
	安芸環境事業所	22 (15)						
合計	14 事業所のべ 168 回	1,391 (1,360)						
報告	各事業所とも毎月 1 回の二次検査を実施							
羊以 口	上の表に示すとおりである。6月・7月は	は二次検査を実施していない。						

※ () 内は H22 の実績

(2) 事務局運営

1) 広島医療ネットワーク (メネット広島)

①ねらい

広島県内の医師および大学関係者がインターネットを通じて医療情報の交流を促進し、地域医療の活性化と医療資源の活用を図ることを目的としている。当会は事務局として運営に当たっている。

②実施内容

実施日	会議・研修等	出席人数
4月22日	第 14 回MEN ε T広島定例総会(於; ホテルグランヴィア広島)	15 人
7月22日	第 131 回MENεT広島定例運営委員会 (於;環保協)	4 人
10月7日	第 132 回MENεT広島定例運営委員会 (於;環保協)	9人
	第5回田坂メモリアルレクチャー 1日目	
1月21日	講師:聖路加国際病院 アレルギー・膠原病科 岡田正人先生	46 人
	聖路加国際病院 アレルギー・膠原病科 岸本暢将先生	

	(於;広大病院)				
	第5回田坂メモリアルレクチャー 2日目				
1月22日	講師:聖路加国際病院 アレルギー・膠原病科 岡田正人先生	FO 1			
	聖路加国際病院 アレルギー・膠原病科 岸本暢将先生	50 人			
	(於;広大病院)				
2月24日	第 133 回MENεT広島定例運営委員会 (於;環保協)	6 人			
計6回					

③評価

今年度は、聖路加国際病院より講師を招いて、「田坂メモリアルレクチャー」を 2 日間にわたって 実施した。この講演は、開業医・医学生を対象としており、若手医師の育成に繋がっている。

例年実施してきた公開市民フォーラムは実施できなかったが、これまでのフォーラム参加者からも、継続して実施してもらいたいとの要望もあり、今後も市民のために情報を提供し、地域貢献をしていきたい。

2) 広島転倒予防研究会

近年、高齢化の進展に伴って高齢者の転倒事故が原因となった「ねたきり」が増加しており、高齢者の転倒予防は緊急の課題となっている。当会は、広島大学大学院保健学研究科と協働して、広島県における転倒予防の研究を推進し、同時に地域に対しても指導者の育成、知識や情報の提供を行うために、転倒予防教室を実施するとともに、当初より同会事務局として運営にあたっている。

実施日	会議・研修等	出席人数
5月24日	第 29 回転倒予防研究会世話人会 (於;環保協)	8人
7月4日	第30回転倒予防研究会世話人会 (於;広島医師会館)	13 人
7月4日	第 11 回ひろしま転倒予防tミナー (於;広島医師会館講堂) ●一般演題(5 題) ●主題『病院内転倒予防対策 職員のリスク感性の統一に向けて』 座長:広島大学大学院保健学研究科 教授 新小田幸一講演:松山市民病院 理学療法士 平井覚氏 ●特別講演『転倒・転落事故防止 ~1500事例の分析による発生要因と対策~』 座長:広島市総合リハビリテーションセンター部長 杉原勝宣講師:杏林大学保健学部救急救命学科 教授 川村治子氏	268 人
12月12日	第 28 回転倒予防研究会世話人会 (於;ホテルセンチュリー 21)	10 人
	計 4 回	299 人

①評価

平成 22 年度に引き続き転倒予防セミナーの開催を柱に活動を展開している。第 11 回目の開催となる転倒予防セミナーは、268 名の参加者を得た。今後も転倒の予防や対策についての情報及び経験の共有を目的に活動していく。

3) 広島県禁煙支援ネットワーク

禁煙支援ネットワークは広島県内の医療保健ならびに学校教育に従事する人たちの広範は連携によって、たばこの害から県民の健康を守ることを目的としており、当会は事務局として運営にあたっている。

実施日	会議・研修等	出席人数				
8月4日	第 16 回運営委員会 (於;環保協)	11 人				
10月29日	第17回運営委員会 (於;環保協)	12 人				
	広島県禁煙支援ネットワーク公開講座(第9回研修会)					
	(於;環保協)					
	◎ポスター展示(研修会前後)					
	広島県禁煙支援ネットワーク会員・協賛企業による展示					
	◎情報提供					
	①『マンション禁煙にせまる』					
	広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森茂					
	②『統合失調症患者の禁煙支援に					
	歯科衛生士関わった一症例』					
	広島市歯科衛生士会 向井麻理子					
	③『広島市の受動喫煙防止対策について』					
10月29日	広島市健康福祉局 鐵口ゆかり					
10月29日	④『薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度について』					
	広島県薬剤師会 村上信行					
	⑤『広島県医師会の禁煙推進活動について』					
	広島県禁煙支援ネットワーク運営委員 川根博司					
	⑥『土谷総合病院における禁煙支援の現状』					
	土谷総合病院 野村優子					
	⑦『公衛協が取り組む脱煙道場					
	~近年の事例について~』					
	広島県環境保健協会 山形妙子					
	◎特別講演 I					
	『わが国のたばこ対策について』					
	参議院議員 石井みどり氏					
	計 3 回	67 人				

①評価

第9回研修会は、医療保健関係団体のたばこ対策への取り組みと、禁煙・防煙支援活動に関する情報提供をもとに、地域で取り組むたばこ対策を考え、禁煙活動を積極的に推進することをねらいに「受動喫煙防止」をデーマに開催した。今後は随時禁煙に関する情報を収集し、ホームページの充実に取り組んでいく。

(3) 健診·檢查事業

1) 法令指定事業

①医療法に基づく検査分析事業

ア.人間ドック及び診療

【ねらい】

健康保険・共済組合被保険者、個人・団体会員を対象とした多項目総合健診。検査項目の組み合わせにより各種コースを設定し、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、生活習慣病治療のシステム化により、指導管理を実施する。

【コース別受診者数】

平成23年度における人間ドックコース別受診者数は、以下のとおり。

(単位:人)

宿泊ドック	一日ドック			半日コース				受診者総数
	Sコース	A コース	小計	B コース	C コース	D コース	小計	又砂石杺剱
411	3,287	1,175	4,462	1,841	1,296	4,344	7,481	12,354

【性別年代別受診者数】

平成23年度における人間ドック性別年代別受診者数は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数 ~29 歳	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	E0 华	
		▽診有数 ~29 歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	70 歳~
全体	12,354	129	277	1,798	2,067	1,708	1,683	1,715	1,805	728	444
男	7,832	42	150	1,224	1,314	1,070	1,062	1,090	1,153	451	276
女	4,522	87	127	574	753	638	621	625	652	277	168

【性別検査結果有所見率】

平成23年度における人間ドック性別検査結果有所見率は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	12,354	715	3,821	1,546	2,754	1,096	2,422	11,639
	(100.0%)	(5.8%)	(30.9%)	(12.5%)	(22.3%)	(8.9%)	(19.6%)	(94.2%)
男	7,832	402	2,190	943	1,782	772	1,743	7,430
	(100.0%)	(5.1%)	(28.0%)	(12.0%)	(22.8%)	(9.9%)	(22.3%)	(94.9%)

+-	4,522	313	1,631	603	972	324	679	4,209
<i>y</i>	(100.0%)	(6.9%)	(36.1%)	(13.3%)	(21.5%)	(7.2%)	(15.0%)	(93.1%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【過去5年間の有所見率推移】

平成23年度における人間ドック性別検査結果有所見率は、以下のとおり。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全体	93.2%	93.8%	94.5%	94.2%	94.2%
男	93.5%	93.8%	95.1%	95.0%	94.9%
女	92.7%	93.8%	93.4%	92.8%	93.1%

【生活習慣病関連因子 6 項目の有所見】

平成23年度における人間ドック生活習慣病関連因子6項目の有所見は、以下のとおり。

(単位:人)

	肥満	高血圧	高コレステロール	高中性脂肪	肝機能異常	高血糖
全体	4,359	2,338	4,445	3,148	2,947	2,759
男	3,648	1,754	2,913	2,508	2,529	2,222
女	711	584	1,532	640	418	537

【生活習慣病関連因子 6 項目の有所見率】

平成 23 年度における人間ドック生活習慣病関連因子 6 項目の有所見率は、以下のとおり。

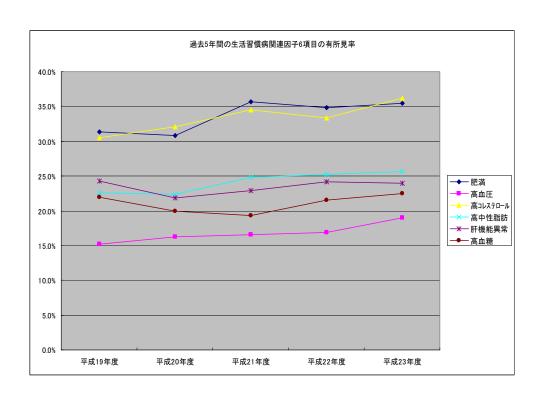
(単位:人)

	肥満	高血圧	高コレステロール	高中性脂肪	肝機能異常	高血糖
受診者数	12,287	12,287	12,288	12,288	12,287	12,286
有所見者数	4,359	2,338	4,445	3,148	2,947	2,759
有所見率	(35.5%)	(19.0%)	(36.2%)	(25.6%)	(24.0%)	(22.5%)

【過去5年間の生活習慣病関連因子6項目有所見率推移】

平成 23 年度における人間ドック過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
肥満	31.3%	30.8%	35.7%	34.8%	35.5%	
高血圧	15.2%	16.3%	16.6%	16.9%	19.0%	
高コレステロール	30.5%	32.1%	34.5%	33.4%	36.2%	
高中性脂肪	22.6%	22.4%	24.8%	25.2%	25.6%	
肝機能異常	24.3%	21.8%	22.9%	24.2%	24.0%	
高血糖	21.9%	20.0%	19.3%	21.6%	22.5%	



【その他の検診・検査】

平成23年度におけるその他の検診・検査は、以下のとおり。

(単位:人)

乳がん	子宮がん	マンモク゛ラフィ	乳腺工	1-	脳ドック	盾	市ト゛ック	腹部エコー	骨密度		胃カメラ
1,220	3,526	2,845	1,087	7 240			242	7,415)92	2,185
アンチェイシ゛ン	ク゛ト゛ック	動脈硬化ト	゛ック	Ī	更年期ドック		PET	MC-FA	AN	ス	トレスマーカー
4		24		37			7	119		41	

【事後指導】

平成23年度における事後指導実施数は、以下のとおり。

(単位:人)

項目	事業内容	実施数			
健康管理指導	人間ドックの診察後、検査結果の説明、必要な二次検査の内容や受	4.696			
	診方法、生活改善ポイントを個別に指導。	4,636			
診療栄養指導	会栄養指導 人間ドック受診後再来した受診者に対して保険診療で栄養分析、栄				
	養処方、指導を実施。	856			
運動負荷試験	主に宿泊ドックの男性受診者に自転車エルゴメーターによる運動負荷試	9.40			
運動指導	験を実施し個々の生活に応じた運動処方を作成する。	249			
生活習慣病運動指	人間ドック受診後再来した受診者に対して、体力測定(5項目)と				
導教室①	最大酸素摂取量の測定を行い、運動処方を作成する。また、筋力	0			
運動負荷試験コース	トレーニングやストレッチの実技指導を実施。				
生活習慣病運動指	人間ドック受診後再来した受診者に対して、体力測定(5項目)と	60			

導教室②	ウォーキング(歩き方)指導を行い、運動処方を作成する。また、筋						
ウォーキンク゛コース	力トレーニングやストレッチの実技指導を実施。						
転倒予防教室	人間ドック受診後再来した受診者に対して、筋肉量測定を行い、そ						
	の結果に基づき転倒予防に必要な歩き方や筋力トレーニング・ストレッチ						
	の実技指導を実施。						
	合計 5,803						

イ.特定外来診療(生活習慣プログラム)

【ねらい】

健診事後フォローとして、個々に応じた療養計画の作成と指導により、生活習慣病の早期 治療・予防を図る。

【実施内容】

■管理体制

	生活習慣病のリスク者に対して、検査データ、家族歴、生活習
	慣も含めたリスクチェックを行い、個々に応じた療養計画を作成
	し指導する。基本的に計画は 3~4 ヶ月を 1 クールとしこの
有所見者に対する事後処置	期間内に目標が達成できるように、ほぼ 1 ヶ月ごとに指
	導し、最終月に評価のための検査・調査を実施する。目標
	が達成できない場合は、再度計画を作り直し、指導を強化
	して正常化を目指す。

人間ドック受診 → 診察 → 健康管理指導

- ・ 有所見者に対して必要な二次検査、指導の案内
 - 生活習慣病指導管理受診勧奨

二次検査



リスクチェック



生活習慣病指導管理

↑ ・生活習慣病改善プログラム作成と指導

•運動指導(歩行指導)、栄養指導

フォロー (1 ヵ月後、2 ヵ月後、3 ヵ月後)

□ ・検査と指導

評価 改善、一般療法継続、服薬開始等

【評価】

今年度、療養計画を作成したのは新規が 205 (243) 件、再度作成が 97 (122) 件で合計 302 (365) 件と昨年と比べて減少した。服薬を開始したものも 39 (50) 件と減少傾向にある。プログラム修了者は 57 (66) 名であった。今年度は生活習慣病システムを構築した。これにより、帳票類が整備でき、フォローの実施も効果的に行えるようになった。来年度は実施数の拡大をめざし、受診勧奨に力を入れる予定としている。なお、() 内は H22 の実績数である。

ウ.精密検査

平成23年度における人間ドック後の精密検査実施状況は、以下のとおり。

(単位:件)

内視鏡検査	上部	2,185	糖負荷試驗	è	130		乳腺	13
P1代现代	下部	452	便潜血検査	ī	160		腹部	329
	注腸	2	尿一般検査	ī	751	超音波検査	心臓	148
	胸部単純	59	細胞診	尿	83		甲状腺	89
X 線検査	マンモク゛ラフィ	8	検査 -	喀痰	7		頚動脈	723
	DXA	50		子宮	27		ト゛プ・ラ	28
	その他	10	心電図検査	Ĩ	41	基礎代謝		212
	頭部撮影	7	ホルター心電図	ホルター心電図検査				
CT 検査	頭部造影	0	睡眠ポリグラ	קקר (PSG)	47			
	躯幹撮影	366	肺機能検査	肺機能検査				
	躯幹造影	20	脈波検査		677			

工.職域保健健診

職域の労働者を対象として、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施した。

【定期健康診断及び特殊健診受診者数】

平成23年度における定期健康診断及び特殊健康診断の受診者数は、以下のとおり。

(単位:人)

事業内容	項目	受診者数
職域の労働者を対象とした労働安全衛生法に基づく健康	一般定期健康診断	37,648
診断	雇入時健康診断	171
じん肺・有機溶剤・鉛・電離放射線・特定化学物質等 ギ	 持殊健康診断	7,064
VDT・騒音・深夜業務他行政指導に基づく健診、B型肝炎	と 等の特定業務健診	18,631

【性別年齢別受診状況】

平成23年度の職域健診における性別年齢別受診状況は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70 歳~
全体	37,819	9,633	5,566	4,878	3,876	3,359	3,178	2,895	2,527	933	974

男	24,298	6,093	3,935	3,434	2,630	2,113	1,912	1,708	1,557	523	393
女	13,521	3,540	1,631	1,444	1,246	1,246	1,266	1,187	970	410	581

【性別検査結果(有所見率)】

平成23年度の職域健診における性別検査結果(有所見率)は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	37,819	15,930	8,011	6,038	2,424	2,071	3,345	21,889
土件	(100.0%)	(42.1%)	(21.2%)	(16.0%)	(6.4%)	(5.5%)	(8.8%)	(57.9%)
男	24,298	9,111	5,559	4,224	1,536	1,560	2,308	15,187
7	(100.0%)	(37.5%)	(22.9%)	(17.4%)	(6.3%)	(6.4%)	(9.5%)	(62.5%)
	13,521	6,819	2,452	1,814	888	511	1,037	6,702
女	(100.0%)	(50.4%)	(18.1%)	(13.4%)	(6.6%)	(3.8%)	(7.7%)	(49.6%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【過去5年間の有所見率推移】

平成23年度の職域健診における過去5年間の有所見率推移は、以下のとおり。

(単位:人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全体	57.5%	56.2%	54.8%	55.3%	57.9%
男	59.0%	60.2%	58.7%	59.5%	62.5%
女	53.9%	48.0%	47.2%	47.4%	49.6%

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見】

平成 23 年度の職域健診における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見は、以下のとおり。 (単位:人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
全体	8,234	5,384	9,948	5,109	2,973
男	6,588	3,955	7,457	4,533	2,207
女	1,646	1,429	2,491	576	766

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率】

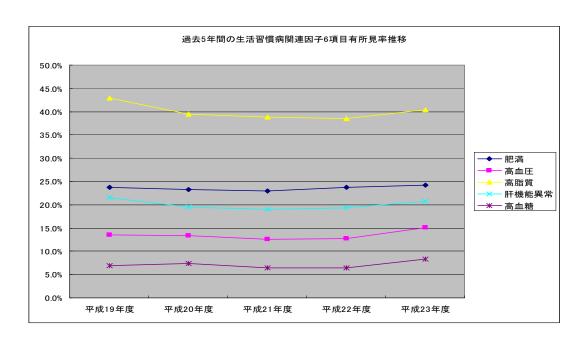
平成 23 年度の職域健診における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率は、以下のと おり。 (単位:人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数	33,985	35,677	24,582	24,678	35,799
有所見者数	8,234	5,384	9,948	5,109	2,973
有所見率	(24.2%)	(15.1%)	(40.5%)	(20.7%)	(8.3%)

【過去5年間の生活習慣病関連因子6項目有所見率推移】

平成 23 年度の職域健診における過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。 (単位:人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
肥満	23.7%	23.3%	23.0%	23.8%	24.2%
高血圧	13.6%	13.3%	12.6%	12.7%	15.1%
高脂質	43.0%	39.5%	38.8%	38.6%	40.5%
肝機能異常	21.5%	19.5%	19.1%	19.4%	20.7%
高血糖	6.9%	7.4%	6.4%	6.5%	8.3%



才.地域保健健診

地域住民を対象とした高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診断を実施した。

【特定健康診査受診者数】

平成23年度における特定健康診査の受診者数は、以下のとおり。

(単位:人)

項目	受診者数
特定健康診査	1,484

【性別年齢別受診状況】

平成 23 年度の特定健康診査における性別年齢別受診状況は、以下のとおり。

(単位:人)

	亚头土米	90 1 5	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	00 부
受診者数	~39 歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	80 歳~	
全体	1,484	57	47	49	52	72	215	340	350	186	116
男	486	11	5	9	14	8	66	128	139	68	38
女	998	46	42	40	38	64	149	212	211	118	78

【性別検査結果(有所見率)】

平成23年度の特定健康診査における性別検査結果(有所見率)は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	1, 484	392	149	286	84	76	497	1, 092
土件	(100.0%)	(26.4%)	(10.0%)	(19.3%)	(5.7%)	(5. 1%)	(33. 5%)	(73.6%)
Ħ	486	104	43	104	32	32	171	382
男	(100.0%)	(21.4%)	(8.8%)	(21.4%)	(6.6%)	(6.6%)	(35. 2%)	(78.6%)
	998	288	106	182	52	44	326	710
女	(100.0%)	(28.9%)	(10.6%)	(18.2%)	(5.2%)	(4.4%)	(32. 7%)	(71.1%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【過去5年間の有所見率推移】

平成23年度の特定健康診査における過去5年間の有所見率推移は、以下のとおり。

(単位:人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全体	81.8%	71.6%	70.6%	72.3%	73.6%
男	86.9%	80.0%	78.5%	80.5%	78.6%
女	79.5%	67.4%	67.0%	68.2%	71.1%

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見】

平成 23 年度の特定健康診査における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見は、以下のとおり。 (単位:人)

	肥満 高血圧		高脂質	肝機能異常	高血糖
全体	278	504	615	116	250
男	116	194	215	68	105
女	162	310	400	48	145

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率】

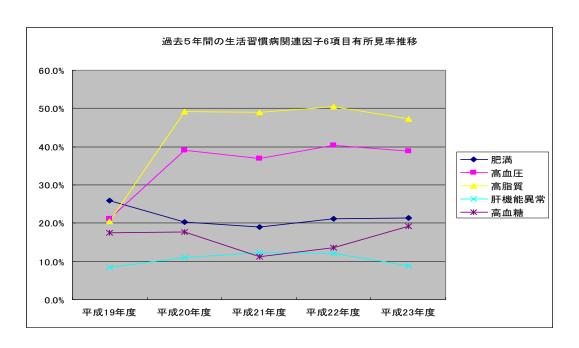
平成 23 年度の特定健康診査における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率は、以下のとおり。 (単位:人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数	1,299	1,300	1,300	1,300	1,300
有所見者数	278	504	615	116	250
有所見率	(21.4%)	(38.8%)	(47.3%)	(8.9%)	(19.2%)

【過去5年間の生活習慣病関連因子6項目有所見率推移】

平成 23 年度の特定健康診査における過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。 (単位:人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
肥満	25.8%	20.2%	19.1%	21.1%	21.4%
高血圧	21.1%	39.0%	37.0%	40.3%	38.8%
高脂質	20.6%	49.3%	48.9%	50.6%	47.3%
肝機能異常	8.4%	11.0%	12.4%	12.0%	8.9%
高血糖	17.5%	17.7%	11.3%	13.5%	19.2%



カ.大腸がん検診(便潜血検査)

【職域における検診】

職域労働者を対象に、免疫法による便潜血反応検査を実施した。性別検査結果(有所 見率)は、以下のとおり。 (単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	6,645	5,458	362	0	582	243	0	1,187
口币	(100.0%)	(82.1%)	(5.4%)	(0.0%)	(8.8%)	(3.7%)	(0.0%)	(17.9%)
男	4,165	3,426	213	0	364	162	0	739
カ	(100.0%)	(82.3%)	(5.1%)	(0.0%)	(8.7%)	(3.9%)	(0.0%)	(17.7%)
+-	2,480	2,032	149	0	218	81	0	448
女	(100.0%)	(81.9%)	(6.0%)	(0.0%)	(8.8%)	(3.3%)	(0.0%)	(18.1%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、免疫法による便潜血反応検査を実施した。性別検査結果(有所見

率)は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	468	361	23	0	64	20	0	107
	(100.0%)	(77.1%)	(4.9%)	(0.0%)	(13.7%)	(4.3%)	(0.0%)	(22.9%)
男	150	110	8	0	20	12	0	40
77	(100.0%)	(73.3%)	(5.3%)	(0.0%)	(13.3%)	(8.0%)	(0.0%)	(26.7%)
- 	318	251	15	0	44	8	0	67
女	(100.0%)	(78.9%)	(4.7%)	(0.0%)	(13.8%)	(2.5%)	(0.0%)	(21.1%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

キ.胃がん検診(ペプシノーゲン検査)

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液のよるペプシノーゲン検査を実施した。性別検査結果(有所見

率)は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	1,934	1,614	66	0	254	0	0	320
	(100.0%)	(83.5%)	(3.4%)	(0.0%)	(13.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.5%)
男	1,536	1,298	25	0	213	0	0	238
カ	(100.0%)	(84.5%)	(1.6%)	(0.0%)	(13.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.5%)
女	398	316	41	0	41	0	0	82
女	(100.0%)	(79.4%)	(10.3%)	(0.0%)	(10.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.6%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

平成23年度は、地域住民を対象としたペプシノーゲン検査は未実施。

ク.前立腺がん検診(PSA 検査)

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液のよる PSA 検査を実施した。検査結果(有所見率)は、以下のとおり。 (単位:人)

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
419	407	0	0	12	0	0	12
(100.0%)	(97.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、血液のよる PSA 検査を実施した。検査結果(有所見率)は、以下のとおり。 (単位:人)

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
103	98	0	0	5	0	0	5
(100.0%)	(95.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.9%)

(※)有所見:経過観察~治療中までの人数

有所見率:有所見者数を受診者数で割った%

ケ.肝炎検診

【職域における検診】

職域労働者を対象に、肝炎対策として、HCV 抗体、HB s 抗原・抗体検査を実施した。 肝炎ウィルス陽性者数は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	陰性	陽性	陽性率
B型肝炎	1,472	1,463	8	0.5%
C型肝炎	823	815	8	1.0%

【地域における検診】

地域住民を対象に、肝炎対策として、HCV 抗体、HBs 抗原・抗体検査を実施した。 肝炎ウィルス陽性者数は、以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	陰性	陽性	陽性率
B型肝炎	22	21	1	4.5%
C型肝炎	22	22	0	0.0%

コ.生活機能評価

生活機能評価は、法改正のため H23 年度より未実施。

サ.原爆被爆者健康診断

原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断。一般検査の他に医師の指示による肝機能検査、本人希望により骨密度検査や多発性骨髄腫検査を実施した。 有所見者は以下のとおり。

(単位:人)

	受診者数	異常なし	要精密検査
一般検査	2,738	1,743	992
/1人/1火 旦.	(100.0%)	(63.7%)	(36.2%)
肝機能検査	2,735	2,596	139
川 成 化 伊 直	(100.0%)	(94.9%)	(5.1%)
多発性骨髄腫	1,250	1,239	11
多光性月脚座	(100.0%)	(99.1%)	(0.9%)

シ.学校保健に係る健診

【学校保健法に基づく健診・検査】

幼稚園、小中学校、高等学校の児童・生徒の諸検査及び大学生の健康診断を実施した。 実施状況は、以下のとおり。 (単位:人)

尿検査	寄生虫卵検査	蟯虫卵検査	心電図検査	学生健診
20,844	684	11,872	3,804	7,118

②臨床検査技師法 (登録衛生検査所) に基づく検査分析事業

【腸内細菌保菌検索実施数】

食品衛生法、労働安全衛生法に基づく食品取り扱い従事者、給食従事者を対象に、腸内細菌(赤痢・腸チフス・パラチフス・その他のサルモネラ)の保菌検索を実施した。

実施件数は以下のとおり。

事業内容	事業所数	検査件数
腸内細菌(赤痢・腸チフス・パラチフス・その他のサルモネラ)	1,050	45,295
腸管出血性大腸菌 O157、病原性大腸菌群	5,009	38,152
合計	6,059	83,447

③悪性腫瘍発見数

ア.人間ドック及び診療

人間ドック及び診療における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位:件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
848	434	51.2%

人間ドック及び診療における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

その他のがん(疑い含)の部位は、甲状腺 6 名、腎・尿路・後腹膜 2 名、膵臓 2 名であった。

(単位:人)

	各検査		精検受診者数	精検内容				
		受診者数 要精検者数	(返信数)	異常認めず	がん	境界病変	良性腫瘍	その他
	又彰有数				(疑い含) (a)		(疑い含)	疾患
肺がん	12,232	320	48	2	7	1	3	35
اللا اللا					(0.06%)			
胃がん	11,534	1,006	76	5	11	0	7	53
					(0.10%)			
大腸がん	11,567	1,010	35	5	4	0	0	26
					(0.03%)			
前立腺がん	1,122	52	6	1	4	0	0	1
					(0.36%)			

子宮がん	2,562	48	13	1	(0.08%)	2	3	5
乳がん	2,914	74	60	18	2	1	22	17
					(0.07%)			
その他のがん	-	-	196	21	10	2	19	144
(b)								

(a)がん発見率:がん(疑い含)人数を各検査受診者数で割った%

(b) その他のがん:返信状の中で肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんを除くがん

イ.職域における健診

職域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位:件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率	
1,285	293	22.8%	

職域健診における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

(単位:人)

	各検査	紹介状	精検受診者数	精検内容		
	受診者数	発信数	(返信数)	異常認めず	がん (疑い含) (a)	その他疾患
肺がん	28,591	292	55	20	3	32
ייי אינת עיות					(0.01%)	
胃がん	4,534	164	42	2	1	39
					(0.02%)	
	6,645	825	196	75	1	120
大腸がん					(0.02%)	
前立腺がん	419	5	0	0	0	0
					(0.00%)	
子宮がん	0	0	0	0	0	0
乳がん	0	0	0	0	0	0

(a)がん発見率:がん(疑い含)人数を各検査受診者数で割った%

ウ.地域における健診

地域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位:件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率	
157	120	76.4%	

地域健診における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

(単位:人)

	各検査	紹介状	精検受診者数	精検内容		
	受診者数	発信数	(返信数)	異常認めず	がん (疑い含) (a)	その他疾患
肺がん	429	12	10	1	1	8
ДI 17 - 10					(0.23%)	
胃がん	334	27	22	3	0	19
					(0.00%)	
大腸がん	468	84	62	16	0	46
入nm N* NO					(0.00%)	
前立腺がん	103	5	4	1	1	2
					(0.97%)	
子宮がん	344	16	12	1	0	11
					(0.00%)	
乳がん	352	13	10	1	1	8
乳かん					(0.28%)	

(a)がん発見率:がん(疑い含)人数を各検査受診者数で割った%